

平成21年度長岡京市事務事業点検(事業仕分け)結果

班 別	第1班	時 間	午後3:00～3:40
事業番号	8	所管部署名	環境政策推進課
事業名	環境美化推進事業		
事業仕分け結果	不法投棄—市が実施 現行どおり 駅周辺美化—市が実施 内容・規模の見直し		
内 訳	(1)不要	—	
	(2)国及び府実施	—	
	(3)市実施 現行通り	不法投棄—3人 駅周辺美化—1人	
	(4)市実施 内容・規模見直し	不法投棄—2人 駅周辺美化—3人	
	(5)市実施 民間委託	—	
	(6)民営化(NPO、地域団体含む)	駅周辺美化—1人	
<p>《不法投棄》</p> <p>【「市実施 現行通り」とした委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄者から徴収する手数料について、過料的意味あいを持たせることも必要なのではないか？ ・不法投棄は行政が実施するしか手がない。 ・夜間パトロールを重点的にし昼間は市民通報の制度をつくる。 <p>【「市実施 内容・規模見直し」とした委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄については、イタチごっこであるが、ある程度場所が決まっていることから監視カメラ等の設置もされているということであり、今後もパトロールの増加などを検討していただきたい。 ・地デジ化でTVの不法投棄が増える可能性があり、一時的にパトロール等を増強して「不法投棄をしにくい街」のイメージを作ってはどうか。 ・不法投棄の抑止力として農協、緑の協会、農業従事者に“パトロール中”のステッカーを貼ってもらうのがよい。 ・地デジで中古TVが出るとしたら個人からであり、この個人に市の不法投棄処理にかかっている経費の額をわかりやすい広報で知らせる必要もある。 <p>《駅周辺美化》</p> <p>【「市実施 現行通り」とした委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨ては個人のモラルの問題であるが、一定の規制をかける必要もある。 ・掲示板を設置するなどの目に見える整備も必要である。 ・市民運動として市民意識の向上に努めるべき。 <p>【「市実施 内容・規模見直し」とした委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が拾い続けることはやめるべき。商店街との連携も考えるべきではないか。 ・どういう人たちが捨てているのか分析してそこへの協力を求めるのがよい。 ・喫煙所の設置をおこなうべき。 <p>【「民営化(NPO、地域団体含む」とした委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千代田区同様タバコのポイ捨てには罰則が必要で市民団体(NPO)へ委託するべきと考える。 ・タバコのポイ捨ては、シルバー人材センターへ民営化で罰金も必要である。 			

※今後この事業をどうしていくかは、仕分け結果と仕分け委員からいただいた意見を考慮したうえで、市としての最終的な判断を行います。